

四半期報告書

(第66期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

ニッセイ同和損害保険株式会社

(E03831)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 保険引受の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	7
1 主要な設備の状況	7
2 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期財務諸表	12
(1) 四半期貸借対照表	12
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	ニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Nissay Dowa General Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 立山 一郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満四丁目15番10号
【電話番号】	大阪（6363）1121（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部大阪総務グループ長 森口 泰男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	東京（3542）5511（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部総務企画グループ長 橋村 浩樹
【縦覧に供する場所】	当社東京本社 （東京都中央区明石町8番1号） 当社横浜統括支店 （横浜市中区本町五丁目48番地） 当社名古屋統括支店 （名古屋市西区名駅二丁目22番9号） 当社神戸統括支店 （神戸市中央区明石町19番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）上記の当社名古屋統括支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 当第3四半期 累計期間	第66期 当第3四半期 会計期間	第65期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
正味収入保険料 (百万円)	234,263	78,527	318,249
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△12,176	△16,951	12,486
四半期純損失 (△) 又は当期純利益 (百万円)	△5,727	△8,227	6,450
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	—	47,328	47,328
発行済株式総数 (千株)	—	390,055	390,055
純資産額 (百万円)	—	199,150	273,308
総資産額 (百万円)	—	1,120,362	1,214,111
1株当たり純資産額 (円)	—	524.67	719.51
1株当たり四半期純損失金額 (△) 又は当期純利益金額 (円)	△15.08	△21.67	16.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	8.00
自己資本比率 (%)	—	17.78	22.51
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,120	—	△10,088
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,434	—	11,475
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,197	—	△3,070
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	—	53,343	78,742
従業員数 (人)	—	4,403	4,183

- (注) 1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況 2 その他 (1) 第3四半期会計期間に係る四半期損益計算書」に基づいて記載しております。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、当第3四半期連結累計（会計）期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性に乏しいため記載を省略しております。
4. 第66期第3四半期累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間における、当社及び当社の関係会社が営む主な事業内容の変更は、次のとおりであります。なお、主要な関係会社に異動はありません。

Dowa Insurance Management Pte., Ltd. は、平成20年11月3日付で主な事業内容を「キャプティブ保険会社のマネジメント業務」から「損害保険代理業」に変更し、商号をNDI Agency Singapore Pte. Ltd. に変更いたしました。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	4,403
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員、退職者及び臨時雇を含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【保険引受の状況】

(1) 保険引受利益

区 分	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) (百万円)
保険引受収益	91,097
保険引受費用	78,659
営業費及び一般管理費	13,935
その他収支	△24
保険引受利益 (△は保険引受損失)	△1,522

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、四半期損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区 分	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)
火災	20,443	22.05	—
海上	1,729	1.86	—
傷害	10,467	11.29	—
自動車	39,938	43.08	—
自動車損害賠償責任	6,523	7.04	—
その他	13,609	14.68	—
合 計	92,712	100.00	—
(うち収入積立保険料)	(4,276)	(4.61)	(—)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

(3) 正味収入保険料

区 分	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△) 率 (%)
火災	13,565	17.27	—
海上	1,446	1.84	—
傷害	7,638	9.73	—
自動車	39,890	50.80	—
自動車損害賠償責任	6,659	8.48	—
その他	9,328	11.88	—
合 計	78,527	100.00	—

(4) 正味支払保険金

区 分	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	正味損害率 (%)
火災	5,047	—	38.63
海上	661	—	48.34
傷害	4,007	—	57.59
自動車	26,817	—	74.32
自動車損害賠償責任	6,997	—	119.00
その他	6,474	—	72.07
合 計	50,006	—	69.57

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は、平成21年1月23日、あいおい損害保険株式会社、三井住友海上グループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社との間で、経営統合及び業務提携に関する協議を進めることについて合意いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の概況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化や世界経済の減速、株式・為替市場の大幅な変動の影響等により、企業収益は大幅に減少、雇用情勢は急速に悪化しつつある等、景気は一層厳しさを増す状況となりました。

損害保険業界におきましては、自動車損害賠償責任保険の保険料率引き下げ等の影響に加え、このような厳しい経済動向により、保険料収入は減収となりました。

このような情勢のなか、当社は、行動指針である「顧客第一」への取組をより鮮明にすべく、全社スローガン「全てはお客さまからの信頼回復のために」のもと、引き続き「経営品質革新」を最重要課題として、保険募集から保険金支払いまでのあらゆる領域での、お客さまの視点に立った業務品質の向上に向け、全社を挙げて取り組んでまいりました。

また、「経営品質革新」に向けた取組に併せて、平成18年度からスタートした中期経営計画に基づき、株主の皆様、お客さまの満足度向上を通じた企業価値の最大化を目標に据えた「CSR経営の実現」に努めるとともに、「最高の総合保険サービス」のご提供をより確かなものとするよう、日本生命保険相互会社との総合保険戦略をさらに強化してまいりました。

このほか、社会貢献活動にも努めてまいりました。

このような施策を展開いたしました結果、経常収益につきましては、保険引受収益が910億円、資産運用収益が50億円、その他経常収益が2億円となり、963億円となりました。

一方、経常費用につきましては、保険引受費用が786億円、資産運用費用が195億円、営業費及び一般管理費が150億円、その他経常費用が0億円となり、1,132億円となりました。

この結果、経常損失は169億円となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した四半期純損失は82億2千7百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは7億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより、13億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得などにより、0億円の支出となりました。

これらの結果、当第3四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は533億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績

① 保険引受の概況

保険引受収益のうち、正味収入保険料は785億円となりました。

一方、保険引受費用のうち、正味支払保険金は500億円となり、正味損害率は69.6%となりました。

また、保険引受に係る営業費及び一般管理費は139億円となりました。

これらに収入積立保険料、責任準備金戻入額、満期返戻金、支払備金繰入額などを加減した結果、保険引受損益は、15億円の損失となりました。

② 資産運用の概況

資産運用におきましては、資産の流動性、運用収益の安定性の観点から、内外債券中心の運用を維持しながら、外国債券から国内債券への振り替え、為替ヘッジ比率の引き上げにより為替リスクの削減を行うなど、慎重な姿勢で臨みました。

この結果、利息及び配当金収入は65億円となりました。

これに有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は50億円となりました。資産運用費用は有価証券評価損の増加などにより195億円となりました。

(6) 財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は、1兆1,203億円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の減少などにより、1,991億円となりました。

この結果、自己資本比率は17.8%、1株当たり純資産額は524円67銭となりました。

(7) 資金の流動性について

一定の現金及び現金同等物を確保しつつ、有価証券につきましては、安全性・収益性並びに流動性を踏まえた配分を行っているため、保険金等の支払いに対して十分な流動性を確保しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末における重要な設備の新設、除却等の計画について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	390,055,814	390,055,814	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	390,055,814	390,055,814	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	390,055	—	47,328	—	40,303

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 10,451,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 378,493,000	378,493	同上
単元未満株式	普通株式 1,111,814	—	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	390,055,814	—	—
総株主の議決権	—	378,493	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7,000株（議決権の数7個）含まれております。

②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満四丁目15番10号	10,451,000	—	10,451,000	2.68
計	—	10,451,000	—	10,451,000	2.68

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、10,485,000株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	626	645	671	591	603	635	612	538	587
最低（円）	509	573	575	511	514	506	337	380	403

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役常務執行役員	—	取締役常務執行役員	金融法人企画部長	坂本 博	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）並びに同規則第54条及び第73条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2. 四半期会計期間に係る損益の状況について

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第3四半期会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）に係る損益の状況については、「2 その他」に記載しております。

3. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

4. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、経常収益等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.48%
経常収益基準	2.57%
利益基準	0.45%
利益剰余金基準	1.45%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	26,321	37,072
コールローン	28,500	42,700
買入金銭債権	—	955
有価証券	※2 839,767	※2 944,697
貸付金	38,830	45,835
有形固定資産	※1 55,960	※1 56,581
無形固定資産	237	238
その他資産	82,454	78,660
繰延税金資産	49,284	8,389
貸倒引当金	△992	△1,017
投資損失引当金	△2	△2
資産の部合計	1,120,362	1,214,111
負債の部		
保険契約準備金	891,595	899,494
支払備金	126,289	123,930
責任準備金	765,305	775,563
その他負債	24,320	30,988
未払法人税等	392	5,213
その他の負債	23,928	※2 25,775
退職給付引当金	1,328	2,724
賞与引当金	—	545
特別法上の準備金	3,967	7,050
価格変動準備金	3,967	7,050
負債の部合計	921,211	940,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,328	47,328
資本剰余金	40,307	40,303
利益剰余金	74,792	83,558
自己株式	△4,933	△4,771
株主資本合計	157,494	166,419
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,656	106,888
評価・換算差額等合計	41,656	106,888
純資産の部合計	199,150	273,308
負債及び純資産の部合計	1,120,362	1,214,111

(2) 【四半期損益計算書】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
経常収益	286,302
保険引受収益	263,555
(うち正味収入保険料)	234,263
(うち収入積立保険料)	12,388
(うち積立保険料等運用益)	6,645
(うち責任準備金戻入額)	10,257
資産運用収益	22,115
(うち利息及び配当金収入)	20,339
(うち有価証券売却益)	8,406
(うち積立保険料等運用益振替)	△6,645
その他経常収益	631
経常費用	298,479
保険引受費用	228,715
(うち正味支払保険金)	142,263
(うち損害調査費)	※1 13,263
(うち諸手数料及び集金費)	※1 39,929
(うち満期返戻金)	30,110
(うち支払備金繰入額)	2,359
資産運用費用	26,507
(うち有価証券売却損)	4,693
(うち有価証券評価損)	17,811
営業費及び一般管理費	※1 42,711
その他経常費用	544
(うち支払利息)	0
経常損失(△)	△12,176
特別利益	3,196
特別法上の準備金戻入額	3,083
価格変動準備金戻入額	3,083
その他	※2 113
特別損失	※3 329
税引前四半期純損失(△)	△9,309
法人税及び住民税	380
法人税等調整額	△3,962
四半期純損失(△)	△5,727

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△9,309
減価償却費	2,774
減損損失	12
支払備金の増減額 (△は減少)	2,359
責任準備金の増減額 (△は減少)	△10,257
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△25
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,395
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△545
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△3,083
利息及び配当金収入	△20,339
有価証券関係損益 (△は益)	14,292
支払利息	0
為替差損益 (△は益)	939
有形固定資産関係損益 (△は益)	204
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△366
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△1,964
その他	12,806
小計	△13,899
利息及び配当金の受取額	20,138
利息の支払額	△0
法人税等の支払額	△7,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,120
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額 (△は増加)	△448
買入金銭債権の取得による支出	△795
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,758
有価証券の取得による支出	△160,168
有価証券の売却・償還による収入	134,581
貸付けによる支出	△1,986
貸付金の回収による収入	8,991
資産運用活動計	△18,066
営業活動及び資産運用活動計	△19,186
有形固定資産の取得による支出	△2,535
有形固定資産の売却による収入	168
その他	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,434

(単位：百万円)

当第3四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入金の返済による支出	△0
自己株式の売却による収入	40
自己株式の取得による支出	△198
配当金の支払額	△3,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,197
現金及び現金同等物に係る換算差額	△646
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25,398
現金及び現金同等物の期首残高	78,742
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 53,343

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は59,175百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、有価証券5,357百万円であります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は59,494百万円、圧縮記帳額は5,282百万円であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産は有価証券3,951百万円であります。 また、担保付き債務はその他の負債に含まれる借入金6百万円であります。</p>

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)				
<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td style="text-align: right;">43,282百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">21,264百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は四半期損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益のその他は、固定資産処分益113百万円であります。</p> <p>※3. 特別損失は、固定資産処分損317百万円及び減損損失12百万円であります。</p>	代理店手数料等	43,282百万円	給与	21,264百万円
代理店手数料等	43,282百万円			
給与	21,264百万円			

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)								
<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成20年12月31日現在)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">26,321百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">28,500百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,478百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,343百万円</td> </tr> </table> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	26,321百万円	コールローン	28,500百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,478百万円	現金及び現金同等物	53,343百万円
現金及び預貯金	26,321百万円							
コールローン	28,500百万円							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,478百万円							
現金及び現金同等物	53,343百万円							

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 390,055千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 10,485千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,038百万円	8円	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び前事業年度末(平成20年3月31日)
該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び前事業年度末(平成20年3月31日)
該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)			前事業年度末 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	四半期 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	340,080	345,091	5,010	291,417	296,081	4,664
株式	203,574	284,584	81,009	206,020	371,092	165,072
外国証券	197,136	175,693	△21,443	244,944	242,777	△2,166
その他	16,430	17,273	842	17,837	17,794	△43
合計	757,223	822,642	65,419	760,220	927,745	167,525

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1. その他有価証券で時価のあるものについて、17,690百万円の減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、当四半期会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としております。	1. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商品投資受益権を「その他」に含めております。 2. その他有価証券で時価のあるものについて、706百万円の減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、当事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び前事業年度末(平成20年3月31日)
該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び前事業年度末(平成20年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)			前事業年度末 (平成20年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
その他	天候デリバティブ取引						
	売建	— (—)	—	—	0 (0)	0	0
	買建	— (—)	—	—	0 (0)	0	—
	合計	—	—	—	—	—	0

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2. 「契約額等」欄下段の()書きの金額は、契約時のオプション料であります。

(参考) 上記以外で時価ヘッジを適用しているものは以下のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)			前事業年度末 (平成20年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引						
	売建	115,629	109,522	6,106	113,934	109,189	4,744
	合計	—	—	6,106	—	—	4,744

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

重要性に乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	524.67円	1株当たり純資産額	719.51円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	199,150	273,308
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期会計期間末(事業年度末)の純資産額(百万円)	199,150	273,308
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期会計期間末(事業年度末)の普通株式の数(千株)	379,570	379,850

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	15.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(百万円)	5,727
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	5,727
普通株式の期中平均株式数(千株)	379,735

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

当社は、平成21年1月23日、あいおい損害保険株式会社、三井住友海上グループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社との間で、経営統合及び業務提携に関する協議を進めることについて合意し、「経営統合および業務提携に関する覚書」を締結いたしました。また、当社は、本覚書締結と同時に、あいおい損害保険株式会社との間で、「合併に関する覚書」を締結いたしました。これらの覚書の要旨は以下のとおりであります。

1. 目的

(1) 経営統合及び業務提携の目的

スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上の実現を目的とするものであります。

(2) 合併の目的

経営統合により実現する新たな保険金融グループの中核会社としてグループ企業価値の向上を追求するため、当社及びあいおい損害保険株式会社の強みを発揮し、お客さまからの確かな信頼を基に発展することを目的とするものであります。

2. 方法

当社及びあいおい損害保険株式会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社との間で、それぞれ同社を株式交換完全親会社とする株式交換を行うことにより経営統合を実施いたします。また、当社及びあいおい損害保険株式会社は、本経営統合と同日に合併いたします。

3. 時期

株主総会の承認及び関係当局の許可等を前提として、平成22年4月の経営統合及び合併を目指します。

2 【その他】

(1) 第3四半期会計期間に係る四半期損益計算書

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第3四半期会計期間に係る四半期損益計算書については、四半期レビューを受けておりません。

（単位：百万円）

	当第3四半期会計期間 （自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
経常収益	96,335
保険引受収益	91,097
（うち正味収入保険料）	(78,527)
（うち収入積立保険料）	(4,276)
（うち積立保険料等運用益）	(2,122)
（うち責任準備金戻入額）	(6,171)
資産運用収益	5,036
（うち利息及び配当金収入）	(6,513)
（うち有価証券売却益）	(634)
（うち積立保険料等運用益振替）	(△2,122)
その他経常収益	200
経常費用	113,286
保険引受費用	78,659
（うち正味支払保険金）	(50,006)
（うち損害調査費）	(4,624)
（うち諸手数料及び集金費）	(13,718)
（うち満期返戻金）	(12,140)
（うち支払備金繰入額）	(△2,370)
資産運用費用	19,506
（うち有価証券売却損）	(2,791)
（うち有価証券評価損）	(14,437)
営業費及び一般管理費	15,047
その他経常費用	73
（うち支払利息）	(0)
経常損失(△)	△16,951
特別利益	3,528
特別法上の準備金戻入額	3,417
価格変動準備金戻入額	(3,417)
その他	111
特別損失	234
税引前四半期純損失(△)	△13,657
法人税及び住民税	△3,656
法人税等調整額	△1,772
四半期純損失(△)	△8,227

（注）上記は、第3四半期累計期間に係る四半期損益計算書の金額から中間損益計算書の金額を差し引いて作成しております。

(1株当たり情報)

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	21.67円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期純損失(百万円)	8,227
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	8,227
普通株式の期中平均株式数(千株)	379,587

(2) その他

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

ニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 茂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 順二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッセイ同和損害保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第66期事業年度の第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイ同和損害保険株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年1月23日付にて、あいおい損害保険株式会社、三井住友海上グループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社との間で、経営統合及び業務提携に関する協議を進めることについて合意している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。